

## 軽自動車（原動機付自転車・小型特殊自動車）の 名義変更または廃車の手続きに必要なもの

### 相続するかたに変更する場合

- ・車台番号等が確認できる資料（石刷りや写真（携帯のデータ可）など）
- ・届出者の本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカードなど）
- ・様式「廃車申請書」  
記入例） 亡）大館 タロウ 相 大館 ハナコ
- ・様式「標識交付申請書」

### 市内のかたに譲る場合

- ・標識交付証明書
- ・車台番号等が確認できる資料（石刷りや写真（携帯のデータ可）など）
- ・届出者の本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカードなど）
- ・様式「廃車申請書」  
記入例） 亡）大館 タロウ 相 大館 ハナコ
- ・様式「標識交付申請書」
- ・ナンバープレート 標識番号を変更するとき

### 市外のかたに譲る場合

- ・届出者の本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカードなど）
- ・譲渡証明書  
ないときは、譲渡先のかたの市町村名、氏名、電話番号を備考欄に記入
- ・様式「廃車申請書」
- ・ナンバープレート

### 廃車する場合（業者へ依頼する）

- ・届出者の本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカードなど）
- ・解体証明書または受領書、領収書（車体番号の記載があるもの）
- ・ナンバープレート
- ・様式「廃車申請書」

※車台番号等の確認につきましては、ナンバープレートの付け替えなどにより、申告している内容と使用されている車両の型式等が違う場合があるため、確認しております。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

## 手続き場所

### 三輪車・四輪車

大館北秋田自動車協会 0186-43-2281

〒017-0042 大館市字観音堂 401 番地

または、最寄りの軽自動車協会

必要な書類につきましては、上記の窓口へお問い合わせください。

### 二輪車・二輪小型自動車

秋田運輸支局 050-5540-2012

〒010-0816 秋田市泉字登木 74 番地の 3

または、最寄りの運輸支局

軽自動車協会に代行依頼することもできる場合もあります。

詳しくは、上記の窓口へお問い合わせください。

自動車検査証を紛失している場合は、『軽自動車税(種別割)標識交付申告書の写し』を税務課諸税係(番窓口)に請求する必要があります。

〔必要な書類〕

- ・申請者の本人確認できる書類
- ・亡くなったかたと申請者の関係性がわかり相続人であることが確認できる書類(戸籍謄本など)

### 原動機付自転車・ミニカー・小型特殊自動車(農耕用・その他)

大館市役所 税務課 0186-43-7032

〒017-8555 大館市字中城 20 番地 番窓口

比内総合支所 市民生活係

〒018-5792 大館市比内町扇田字新大堤下 93 番地 6

田代総合支所 市民生活係

〒018-3595 大館市早口字上野 43 番地 1